

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

【英訳名】 AFC - HD AMS Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 浅山 雄彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	4,637,135	5,454,291	22,368,076
経常利益 (千円)	557,916	316,551	2,161,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	375,491	156,213	1,495,554
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	375,966	121,972	1,516,546
純資産額 (千円)	10,546,443	12,571,512	12,660,917
総資産額 (千円)	19,393,891	36,094,994	35,752,403
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.91	11.04	107.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	10.97	106.30
自己資本比率 (%)	54.4	32.4	33.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大による事業への影響については、現時点においては販売の一部に留まっておりますが、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、新業態への進出による経営の多角化と自社グループ内に様々な業態を持つことにより、自社グループ内で全てを完結する複合企業体を目指しております。昨年5月26日に株式会社さいか屋を、昨年6月1日に株式会社なすびを連結子会社化いたしました。また、昨年3月30日に株式会社エーエフシー不動産を、昨年10月1日に株式会社AFC建設を新設いたしました。

業績につきましては、連結子会社が増加したことに加え、医薬品事業の売上高が前年同期を上回る結果となり、連結売上高は5,454百万円となりました。一方、損益面につきましては、新たに加わった連結子会社の業績は新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、営業損失となったことから、営業利益は166百万円、経常利益は316百万円、親会社株主に帰属する四半期利益は156百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ヘルスケア事業）

・OEM部門

ダイエットに結び付く訴求ができる機能性表示食品が堅調に推移いたしました。また、運動不足解消等の健康意識の高まりにより、関節や筋肉に関する商材の受注も堅調に推移いたしました。一方、誇大広告等への規制強化を背景に、広告出稿を控える顧客からの受注が鈍化したこと等が響き、当部門は苦戦いたしました。学術部門と連携を取り、機能性表示食品の届出支援を含む提案営業、製品開発を一層強化してまいります。

・自社製品販売部門

通信販売の広告や販売促進活動の見直しを行ったことにより、受注が増加しました。また、越境ECにおいては「中国の独身の日」商戦での受注が伸びました。海外販売は既存顧客における美容商材の受注が好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンが販売促進活動に影響しております。イスラム圏での売上拡大を図るためハラール認証取得の準備を進めております。店舗販売においては、感染防止対策を講じたうえで催事や相談会等を実施しましたが、緊急事態宣言発令に伴う臨時休業や外出自粛による来客数の減少等が影響しております。その結果、当部門は前年同期並みとなりました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高3,955百万円、営業利益550百万円となりました。

（医薬品事業）

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

医療用医薬品につきましては、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピム口顆粒』（下剤）、生活習慣改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を伸ばしたほか、一般用医薬品のOEM受注が増加した影響が加わり、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高が420百万円（前年同期比112.0%）、営業利益35百万円（前年同期比162.8%）となりました。

（百貨店事業）

当期より、㈱さいか屋（証券コード：8254）の第1四半期売上高954百万円を取り込んでおります。従来の会計基準では3,498百万円（前年同期比85.0%）に相当します。

昨年5月26日、㈱さいか屋株式の過半数（議決権の所有割合50.36%）を取得し連結子会社化いたしました。横須賀店はコロナワクチン接種会場として利用頂いており、入店客数増が継続、ワクチン接種を受けられた方限定の特別サービスが好評を得ています。また、10月20日、横須賀店にカラオケ・ダーツ・e-スポーツのフロア「娯楽の殿堂 さいか屋eSTAGE」、美と健康ショップ「サロン・ド・AFC」を新規オープンし、お客様に喜ばれる百貨店になるよう積極的に先行投資を続けております。また、連結子会社化したことによるのれん914百万円が重くのしかかっております。

以上の結果、百貨店事業の業績は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が954百万円、営業損失117百万円となりました。

（飲食事業）

昨年6月1日、㈱なすび株式100%を取得し連結子会社化いたしました。緊急事態宣言の発令を受け、休業を余儀なくされました。また、10月上旬に近江牛焼肉レストラン「すだく」、10月下旬に回転寿司店「一富士丸」を新規出店し、先行投資しております。また、連結子会社化したことによるのれん615百万円が重くのしかかっております。

以上の結果、飲食事業の業績は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が123百万円、営業損失139百万円となりました。

財政状態

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ470百万円増加し、16,322百万円となりました。この増加要因は主として、商品及び製品が112百万円、原材料及び貯蔵品が110百万円減少した反面、受取手形及び売掛金が342百万円、現金及び預金が325百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ127百万円減少し、19,772百万円となりました。この減少要因は主として、のれんの償却等により無形固定資産が50百万円減少したことに加え、投資その他の資産のその他が42百万円、減価償却等により有形固定資産が34百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ187百万円増加し、11,989百万円となりました。この増加要因は主として、商品回収損失引当金が633百万円、商品券が555百万円、未払法人税等が496百万円、流動負債のその他が498百万円減少した反面、契約負債が1,486百万円、短期借入金が735百万円、支払手形及び買掛金が172百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ244百万円増加し、11,534百万円となりました。この増加要因は主として、長期借入金が209百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、12,571百万円となりました。この減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金が113百万円増加した反面、自己株買付により、純資産の部の控除科目である自己株式が200百万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40,607千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,699	14,387,699	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,387,699	14,387,699		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		14,387,699		2,131,839		2,432,080

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 196,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,188,400	141,884	
単元未満株式	普通株式 2,799		
発行済株式総数	14,387,699		
総株主の議決権		141,884	

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AFC - HD アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	196,500		196,500	1.37
計		196,500		196,500	1.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第42期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,222,136	9,547,680
受取手形及び売掛金	2,244,682	2,587,367
商品及び製品	1,637,968	1,525,255
仕掛品	853,393	838,895
原材料及び貯蔵品	1,360,068	1,249,793
その他	594,534	634,431
貸倒引当金	60,386	60,778
流動資産合計	15,852,396	16,322,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,634,576	5,618,470
土地	9,333,625	9,333,625
その他(純額)	1,043,449	1,024,632
有形固定資産合計	16,011,651	15,976,729
無形固定資産		
のれん	1,491,664	1,453,416
その他	160,964	148,818
無形固定資産合計	1,652,628	1,602,234
投資その他の資産		
その他	2,255,121	2,212,768
貸倒引当金	19,395	19,385
投資その他の資産合計	2,235,726	2,193,383
固定資産合計	19,900,007	19,772,347
資産合計	35,752,403	36,094,994
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,966,799	3,139,794
短期借入金	4,989,624	5,725,453
未払法人税等	646,464	150,329
商品券	555,410	-
賞与引当金	196,726	234,938
商品券回収損失引当金	633,609	-
ポイント引当金	63,235	-
契約負債	-	1,486,867
その他	1,750,422	1,252,049
流動負債合計	11,802,291	11,989,432
固定負債		
長期借入金	9,691,252	9,900,424
役員退職慰労引当金	201,449	209,180
退職給付に係る負債	773,571	788,988
その他	622,922	635,455
固定負債合計	11,289,195	11,534,048
負債合計	23,091,486	23,523,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,839	2,131,839
資本剰余金	2,438,494	2,438,494
利益剰余金	7,420,777	7,534,374
自己株式	141,364	342,171
株主資本合計	11,849,746	11,762,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,937	85,592
為替換算調整勘定	7,701	12,750
退職給付に係る調整累計額	16,855	16,388
その他の包括利益累計額合計	22,380	56,453
新株予約権	90,138	120,184
非支配株主持分	743,413	745,245
純資産合計	12,660,917	12,571,512
負債純資産合計	35,752,403	36,094,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
売上高	4,637,135	5,454,291
売上原価	3,199,104	3,395,843
売上総利益	1,438,031	2,058,447
販売費及び一般管理費	879,431	1,892,429
営業利益	558,599	166,018
営業外収益		
受取利息	235	923
受取配当金	1,581	2,097
投資有価証券売却益	3,824	1,305
受取賃貸料	4,567	10,099
負ののれん償却額	140	-
助成金収入	-	159,566
その他	2,290	8,579
営業外収益合計	12,639	182,571
営業外費用		
支払利息	7,659	16,763
投資有価証券売却損	3	5,113
その他	5,659	10,161
営業外費用合計	13,322	32,038
経常利益	557,916	316,551
特別利益		
固定資産売却益	-	176
特別利益合計	-	176
特別損失		
固定資産除却損	90	823
投資有価証券評価損	14,345	-
減損損失	365	-
役員退職慰労金	-	8,346
その他	-	6,415
特別損失合計	14,800	15,584
税金等調整前四半期純利益	543,115	301,143
法人税、住民税及び事業税	174,918	142,546
法人税等調整額	7,294	2,552
法人税等合計	167,623	145,098
四半期純利益	375,491	156,045
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	168
親会社株主に帰属する四半期純利益	375,491	156,213

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
四半期純利益	375,491	156,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,565	38,655
為替換算調整勘定	2,689	5,048
退職給付に係る調整額	649	466
その他の包括利益合計	474	34,073
四半期包括利益	375,966	121,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375,966	122,140
非支配株主に係る四半期包括利益	-	168

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、売上仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードによるポイントサービスを提供しており、会費の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,546百万円減少し、売上原価は2,468百万円減少し、販売費及び一般管理費は26百万円減少し、営業利益は50百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は170百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「商品券」、「商品券回収損失引当金」、「ポイント引当金」及び、「流動負債」の「その他」含めて表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
受取手形割引高	16,808千円	23,262千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	122,304千円	213,464千円
のれん償却額		38,247千円

(注) 前第1四半期連結累計期間の負ののれんの償却額は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	140,637	10	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	212,866	15	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,261,937	375,198	4,637,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,261,937	375,198	4,637,135
セグメント利益	664,436	21,512	685,948

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	685,948
全社費用(注)	127,348
四半期連結損益計算書の営業利益	558,599

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	
売上高					
外部顧客への売上高	3,955,931	420,363	954,291	123,704	5,454,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,955,931	420,363	954,291	123,704	5,454,291
セグメント利益又は損失()	550,864	35,011	117,939	139,793	328,142

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	328,142
全社費用(注)	162,124
四半期連結損益計算書の営業利益	166,018

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の「ヘルスケア事業」の売上高及びセグメント利益は2百万円減少し、「百貨店事業」の売上高は2,544百万円の減少、セグメント損失は48百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	
売上高					
OEM部門	2,070,583				2,070,583
自社製品販売部門	1,865,929				1,865,929
その他	19,418	420,363	964,291	122,824	1,517,778
顧客との契約から生じる収益	3,955,931	420,363	954,291	123,704	5,454,291
その他の収益					
外部顧客への売上高	3,955,931	420,363	954,291	123,704	5,454,291

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円91銭	11円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	375,491	156,213
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	375,491	156,213
普通株式の期中平均株式数(株)	13,953,181	14,149,432
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		10円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		93,824
(うち新株予約権(株))		(93,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。